

## 山形県国民健康保険運営方針 中間見直しについて

平成29年度に本協議会へ諮問し、答申を受けて策定した「山形県国民健康保険運営方針」については、対象期間を平成30年度から令和5年度とし、中間年となる令和2年度に検証を行い、必要に応じて見直しを加えることとしている。

### ○ これまでの作業の経過

#### (1) 市町村へ公文書にて意見照会（令和2年1月）

中間見直し内容や、国保税（料）水準統一に関する意見を聴取。

#### (2) 県、市町村事務担当者レベルでの検討会（令和2年5月）

(1)で寄せられた意見について、県にて論点整理のうえ中間見直し（たたき台）を作成・提示し、担当者レベルで協議。

#### (3) 県、市町村国保連絡調整会議（令和2年7月、9月）

(2)を踏まえ所要の修正を加え、改めて中間見直し（たたき台）を提示し、県及び市町村の国保主管課長級で協議。

→ 本協議会へ諮問する「山形県国民健康保険運営方針中間見直し版（案）」を取りまとめ

### ○ 今後のスケジュール

時 期	運営方針中間見直し	【参考】納付金算定
令和2年11月	<u>運営協議会（諮問）①</u>	市町村へ令和3年度納付金の仮算定結果を提示
令和2年12月	運営協議会①の御意見を踏まえ、県にて中間見直し案を修正	
令和3年1月	市町村へ法定意見照会	市町村へ令和3年度納付金（確定値）の算定結果を内示
令和3年2月	<u>県運営協議会②</u> ・ 中間見直し案について最終協議 → 答申 ・ 令和3年度納付金算定結果報告 等 知事決裁 → 中間見直し版確定	